

北野博善齋場 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果通知書

平成7年12月20日、本件建物は竣工し、12月22日に北野博善齋場は開業している。
当時、(株)博善社は札幌市内2カ所に齋場を所有していた。

(株)博善社は2カ所の齋場の維持管理業務を行っており、火災予防上の定期点検と定期報告を実施していなければならない。防火管理権原者である(株)博善社代表は防火管理者を選任し、消防計画を防火管理者と共に作成し、実行する義務を有している。

平成14年に消防用設備の点検を(株)博善社は行っている、しかし、既に(株)博善社の無断造作等による自動火災報知機未設置や灯油ホームタンク無断設置による不備等が生じており、消防設備士が行う作業点検項目に沿った点検が行われていれば消防用設備等点検結果報告書には上記の不備が記載されていなければならない。

平成18年、清田消防署に届け出た防火管理者は新規選任と記載され、交代したものではなく、北野博善齋場開業以降、防火管理者は不在ということになり、消防計画の作成について疑義が生じている。

平成14年に(株)博善社が行った消防用設備点検は防火管理者が不在の状況で行われたことになり、清田消防署に提出するものではなく、他の目的に必要となり、消防用設備の点検が行われたものと推測される。

平成22年、清田消防署への北野博善齋場の定期点検・定期報告実施状況の確認の照会によって、平成18年以降も未実施であることが判明している。

別記様式第 1

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

年 月 日

札幌市清田消防署長 殿

届出者

住 所

氏 名

印

電話番号

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

防火対象物	所在地	札幌市清田区北野3条3丁目148-1					
	名称	北野博善斎場（共立ビル）					
	用途	集会場（斎場）					
	構造・規模	S 造		地上	2 階	地下	階
	床面積	1 0 5 7, 2 9 m ²		延べ面積	1 9 9 9, 8 1 m ²		
点検期間	年 月から 年 月まで（ 年 月から 年 月まで）						
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類等	消火器具 自動火災報知設備 非常警報器具及び設備 誘導灯（非常用照明含む）及び誘導標識 防火扉・シャッター設備						
点検票	別添のとおり						
点検者	住所						
	氏名						
	点検資格	消防設備士	種類等 受付知事		交付年月日	講習受講状況	
			甲・種類	都道府県	交付番号	受講地	受講年月
			乙		年 月 日	都道府県	年 月
					第 号		
点検資格者	消防設備点検資格者	種類		交付年月日	再講習受講状況		
		特・第1・第2種		交付番号	受講年月日		
				年 月 日	年 月		
				第 号			
※受付欄		※経過欄			※備考		

- 備考 1 この用紙の大きさは日本工業規格A4とすること。
 2 点検者が複数の場合は、別紙に記入し、添付すること。
 3 消防用設備等又は特殊消防用設備等ごとに点検票を添付すること。
 4 ※印欄は、記入しないこと。
 5 点検期間のうち、消防用設備等と同時に特殊消防用設備等を点検する場合、その点検期間を（ ）へ記入すること。

別記様式第2

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表

(その1)

名 称	北野博善斎場（共立ビル）		防 火 管 理 者	平成18年11月2日、新規選任。 平成7年12月20日竣工以降、防火管理 権原者（㈱博善社代表）は、防火管理 者を選任していなかった。	
所 在 地	札幌市清田区北野3条3丁目148-1		点検実施 責 任 者	不明	
点検種別	機器点検・総合点検・(設 備等設置維持計画による 点検)	点 検 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日		
設 備 名	点 検 結 果		措 置 内 容	立 会 者	
	判 定	不良内容			
点検・報告	良・不良	平成22年まで 未実地、以後、 不明。	防火管理権原者は防火管 理者を選任していなかつ た。消防計画作成に疑義。	㊟	
自動火災報知機設 備	良・不良	無断造作によ り、未設置。	建物所有者、原状回復を求 めるが、㈱博善社は拒否。	㊟	
避難誘導灯	良・不良	容量不足	建物所有者、是正求めるも 無視、清田消防署の改善指 導により是正	㊟	
非常用照明	良・不良	無断造作によ り、未施工。	札幌市安全推進課による 改善指導を㈱博善社は受 けるが、未施工。	㊟	
非常用照明	良・不良	全非常用照明 予備電源不足	是正を求めるも無視、札幌 市建築安全推進課の改善 指導により、是正。	㊟	
危険物標識	良・不良	灯油タンク無 断設置による 無標識。	建物所有者、原状回復を求 めるも無視、清田消防署改 善指導により、標識表示。	㊟	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 判定欄は、正常の場合は「良」に、不良の場合は「不良」に○印を付し、不良内容欄にその内容を記入すること。

3 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

別記様式第2

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果総括表

（その2）

設 備 名	点 検 結 果		措 置 内 容	立 会 者
	判 定	不良内容		
灯油ホームタンク	良・不良	ホームタンク設置位置	無断造作等による灯油ホームタンク無断設置 清田消防署改善指導。	㊟
灯油ホームタンク	良・不良	少量危険物届出未提出。	無断造作等による灯油タンク3基無断設置による改善指導。虚偽設置届。	㊟
消火器	良・不良	未設置	灯油タンク無断設置による、消火器未設置。	㊟
消火器	良・不良	放出試験	消防用設備未点検による、建物所有者による放出試験実施。	㊟
排煙設備	良・不良	排煙窓操作部破損	平成18年清田消防署査察により、指摘。	㊟
業務用ポータブル灯油暖房機	良・不良	不完全燃焼事故	2階和室、業務用ポータブル灯油暖房機使用による不完全燃焼事故。	㊟
防災（シャッター）	良・不良	未調整	手動起動装置、ワイヤー未調整。	㊟
消防計画	良・不良	消防・避難訓練	消防・避難訓練未実施、消防計画作成に疑義。	㊟
	良・不良			㊟
	良・不良			㊟
	良・不良			㊟

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 判定欄は、正常の場合は「良」に、不良の場合は「不良」に○印を付し、不良内容欄にその内容を記入すること。

3 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。